

あなたの災害ボランティア活動を応援します

令和7年4月開始

災害ボランティア 活動助成金

助成金額

1回の活動につき

5000円 以内

同一年度内は
1万円を上限



対象活動

災害救助法が適用された被災地（鹿児島市以外）における、
1回の活動につき実働2日以上災害ボランティア活動
（被災地の社会福祉協議会または地方公共団体が運営する
災害ボランティアセンターの「活動証明」が必要です）

対象者

本市に住む18歳以上の方
（活動前に本会ボランティアセンターへの登録が必要です）

対象経費

交通費（公共交通機関やレンタカーの利用料金、有料道路料金など）
宿泊費（ホテルなどの施設宿泊料、キャンプ場利用料）

必要書類

災害ボランティア活動報告書・助成金交付申請書、対象経費の領収書、活動証明書など

詳細はこちら



申請される際は、事前にボランティアセンターへご連絡ください

お申込み
お問合せ

〒892-0816 鹿児島市山下町15-1-4F TEL:099-221-6072
社会福祉法人 鹿児島市社会福祉協議会 FAX:099-221-6075
ボランティアセンター MAIL:k-shakyo-vo6@dondon-net.or.jp
受付時間：月曜日・水曜日～土曜日 8：30～17：00（祝日除く）